⑷　参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法
　提出期限　平成26年５月19日午後５時
　提出場所　上記⑴に同じ。
　提出方法　持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出（部数１部）（提出期限必着）すること。
⑸　技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法
　提出期限　平成26年５月19日午後５時
　提出場所　上記⑴に同じ。
　提出方法　持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出（部数１部）（提出期限必着）すること。
５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　納付。ただし、公共工事履行保証証券による保証（かし担保特約を付したものに限る。）を付した場合には契約保証金を免除する。
⑶　契約書作成の要否　要。
⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑸　関連情報を入手するための照会窓口　４⑴に同じ。
⑹　契約者の決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。
　なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、原則として申請書の差し替えは認められない。
⑺　契約者の公表　本契約の名称、契約金額並びに契約者の称号又は名称及び住所等が公表されることについて同意するものとする。また、当機構との契約において一定の関係を有する場合にあっては、加えて契約者への再就職の状況や、取引の状況に関する情報が公表されることに同意するものとする。
　なお、情報の公開にあたり必要となる情報の提供を依頼する場合がある。詳細は以下ＵＲＬのとおり。
（http://www.nite.go.jp/gen/fulfil/matter/nyuusatsu/OB.kohyo.pdf）
⑻　詳細は、説明書による。
注１　現在交渉中の土地売買契約が成立しなかった場合は、変更する可能性がある。

6　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 41, 42
⑵　Subject matter of the contract : Project to Develop Global Certification Infrastructure (Development of Testing and Evaluation Center for Performance and Safety of Large-Scale Power Storage Systems)　1 set
⑶　Time-limit to express interests : 5 : 00 P.M. 19 May, 2014
⑷　Time-limit for the submission of proposals : 5 : 00 P.M. 19 May, 2014
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Finance and Accounts Division, Planning and Administration Department, National Institute of Technology and Evaluation ; 2―49―10 Nishihara, Shibuya-ku Tokyo, 151―0066 Japan TEL 03―3481―1932

## 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり参加表明書等の提出を招請します。
平成 26 年３月 31 日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　菅原　秀夫
◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13
１　業務概要
⑴　品目分類番号　73
⑵　業務名　中央環状線の機能強化事業に関する広報業務
⑶　業務内容　本業務は、中央環状線の機能強化事業に関する広報展開の検討を行い、広報を実施するものである。
＜広報する対象工事＞
①　板橋・熊野町ジャンクション間改良工事
②　堀切・小菅ジャンクション間改良工事（小菅出口通行止めを含む）
＜業務内容＞
①　広報計画の企画立案
②　メディア広告（テレビＣＭ、ラジオＣＭ、新聞広告の実施及びその他メディア展開の提案）
③　ポスター、パンフレット、チラシ作成
④　ホームページ更新
⑤　横断幕等のデザイン
⑥　広報効果測定
⑷　履行期間　契約締結日の翌日から平成29年３月10日まで
⑸　その他　本業務は、提出された参加表明書、業務提案書及び見積書を審査した結果、業務提案書の評価点が最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（標準タイプ）（政府調達協定対象）の対象業務である。
２　参加資格
⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。
⑵　業務実績に関する条件　当該業務に参加を希望する者は、以下に示す同種業務または類似業務について、平成16年度以降に完了した契約金額２千万円以上の業務において、１件以上の実績を有さなければならない。
　同種業務　首都高速道路㈱、東日本高速道路㈱、中日本高速道路㈱、西日本高速道路㈱、阪神高速道路㈱、本州四国連絡高速道路㈱、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社又は広島高速道路公社に関わる広報業務（開通、工事通行止め、ＥＴＣ利用促進等）
　類似業務　道路、鉄道等公共交通に関わる広報業務（開通、工事通行止め、利用促進等）
３　業務提案書の評価基準　以下の項目を評価する。
⑴　業務提案書
①　業務実績
②　業務実施体制
③　アイデア及び戦略
⑵　ヒアリングによる評価
①　提案内容
②　取り組み姿勢
③　コミュニケーション力
４　手続等
⑴　担当部署　首都高速道路株式会社　東京建設局　総務・経理課　〒141―0032 東京都品川区大崎１－６－３　ＴＥＬ03―5434―7835
⑵　業務提案書作成要領及び現場説明書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　平成26年３月31日（月）から平成26年４月23日（水）までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。）、午前10時から午後３時まで。（正午から午後１時までの時間を除いた時間）
②　場所　上記⑴に同じ。
③　方法　無償にて直接交付する。
⑶　説明会の開催日時及び場所　平成26年４月２日（水）午前10時00分　首都高速道路株式会社　東京建設局11階　101会議室（出席を希望する者は出席予定者を平成26年４月１日㈫午後３時までに上記⑴の担当部署に連絡すること。また、説明会当日前にあらかじめ上記⑵の交付を受けている者は、それを持参すること。）
⑷　参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法
①　提出期限　平成26年４月23日（水）午後３時まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。）による。
⑸　上記２の参加資格を確認し、平成26年５月１日（木）にその結果を書面にて通知する。
⑹　業務提案書及び見積書の提出期間、提出場所及び提出方法　業務提案書及び見積書の提出要請を受けた者のみ、提出できるものとする。
①　提出期間
　業務提案書　平成26年５月１日（木）から平成26年５月15日（木）までの毎日、午前10時から午後３時まで。（正午から午後１時までの時間を除く）
　見積書　平成26年５月１日（木）から平成26年５月21日（水）までの毎日、午前10時から午後３時まで。（正午から午後１時までの時間を除く）
　※見積書の郵送については、平成26年５月20日（火）必着とする
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　業務提案書については、持参による。見積書については、持参又は郵送（書留郵便に限る。）による。
⑺　見積書開封の日時及び場所　上記⑸の書面にて通知する。